

【新潟市亀田郷地区】

平成19年10月、国交省通知後、全国初の環境用水の水利権を取得

新潟市亀田郷地区では市街化が進み、地域の農業用排水路や小河川では、非かんがい期や渇水時における通水量の減少とともに家庭排水の流入やゴミの混入による水質悪化等が顕著になり、水域生態系の分断、親水性の低下等の問題が生じていました。

このため平成19年10月、新潟市は平成18年3月に国土交通省より「環境用水に係る水利使用許可の取扱い」の通知が発出された後、全国で初めて水質保全、景観保全及び生態系保全を目的とする環境用水の水利権を取得しました。



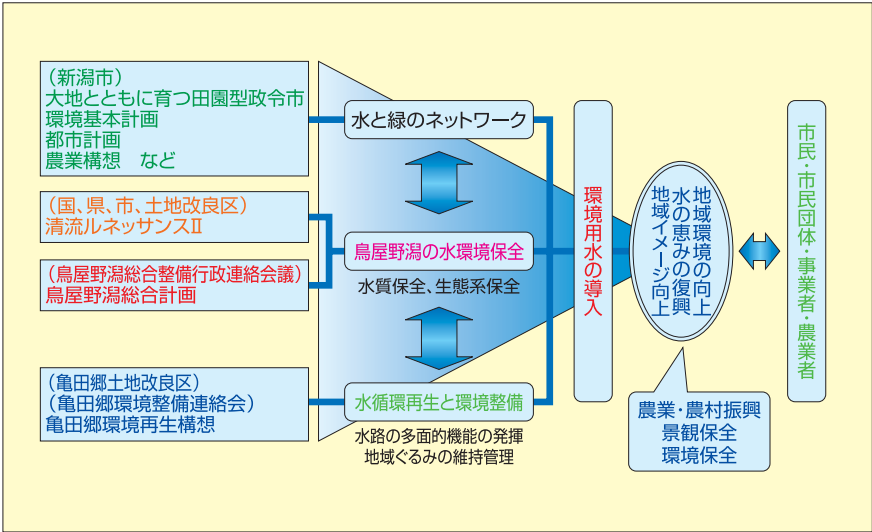
整備前の水路



水辺に親しめる親水水路を整備

地域の取り組み

亀田郷地区では、行政と地域住民が一体となった4つ協議会が結成され、「水と緑のネットワーク」「鳥屋野潟の水環境保全」「水循環再生と環境整備」を達成するため、環境用水の取得・利用について、各協議会が相互に連携しながら活動しています。

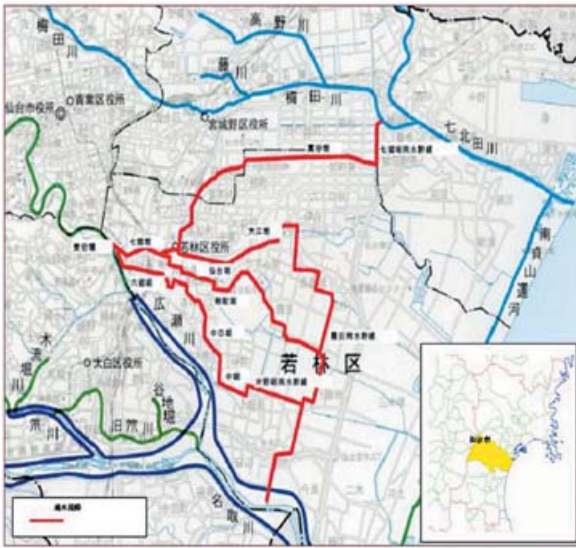


【仙台市六郷堀・七郷堀地区】

地域住民が憩う、魅力あふれる水辺空間が復活

仙台市六郷堀・七郷堀地区では上流域の市街化が進み、合流式下水道からの汚水が農業用水路に流れ込み、農作業に支障が生じていました。また、農業用水の水利権が慣行水利権から許可水利権に切り替えられた際に冬水の取水が停止されたため、特に冬場の悪臭がひどく、都市住民からも苦情が出るようになりました。

このため試験通水を経て平成17年1月、仙台市は宮城県知事から既存の農業用水路を利用して、浄化及び修景を目的とする新規水利権を取得しました。



取水停止時の七郷堀（若林区役所前）



取水時の七郷堀（若林区役所前）

地域の取り組み

東北地方整備局、宮城県、仙台市、東北農政局の行政機関が平成11年に「仙台地域水循環協議会」を設立し、同協議会と市民代表、学識経験者が中心となりアクションプログラムを作成。六郷堀、七郷堀の通水事業はこのプログラムの一つとして取り組みました。

